

令和2年第1回（3月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第13号	令和元年度上越市一般会計補正予算(第6号)	共生まちづくり課ほか	1～4
議案第1号	令和2年度上越市一般会計予算	共生まちづくり課ほか	5～35

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、經常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 經常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第13号
提 出 課	共生まちづくり課

歳出科目 (P88～P89)	2款1項1目	一般管理費
----------------	--------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
町内会関係費	263,645	△5,500	258,145

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	△5,500	負担金補助及び交付金	△5,500

○集会場整備費補助

【補正理由】

町内会集会場設置費等補助金の交付額が当初の見込みを下回ることから補助金を減額するもの

【補正内容】

町内会集会場設置費等補助金 △5,500

区 分	補正前	補正額	補正後
新築	51,930	0	51,930
修繕等	53,297	△3,301	49,996
耐震診断	845	△276	569
耐震補強工事	15,080	△1,923	13,157
合 計	121,152	△5,500	115,652

歳出科目（P90～P91）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域振興事業	77,475	△21,100	56,375

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△21,100	負担金補助及び交付金	
		△21,100	

○コミュニティ助成事業

【補正理由】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択が当初の見込みを下回ったことから補助金を減額するもの

【補正内容】

コミュニティ助成事業補助金 △21,100

区分	補正前	補正額	補正後
一般コミュニティ助成事業	15,000	△6,100	8,900
コミュニティセンター助成事業	15,000	△15,000	0
合 計	30,000	△21,100	8,900

※一般コミュニティ助成事業…除雪機や神輿、音響設備等コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備への助成（100万円～250万円の範囲で補助）

※コミュニティセンター助成事業…集会施設の建設への助成
（補助率 3/5 以内、限度額 1,500 万円）

歳出科目（P90～P91）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域活動支援事業	180,000	△7,598	172,402

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△7,598	負担金補助及び交付金	
		△7,598	

【補正理由】

14 の地域自治区において、配分額に対して補助金交付決定により残額が生じたことから予算を減額するもの

【補正内容】

区名	配分額	補助金 交付 決定額	補正額	区名	配分額	補助金 交付 決定額	補正額
高田区	12,400	12,244	△156	安塚区	5,200	5,200	0
新道区	7,100	3,724	△3,376	浦川原区	5,400	5,400	0
金谷区	8,500	8,500	0	大島区	4,900	4,900	0
春日区	10,300	10,222	△78	牧区	5,000	5,000	0
諏訪区	4,800	4,800	0	柿崎区	7,200	7,194	△6
津有区	5,800	4,433	△1,367	大潟区	7,200	7,200	0
三郷区	4,900	4,865	△35	頸城区	7,100	7,100	0
和田区	6,100	6,100	0	吉川区	5,700	5,291	△409
高士区	4,900	4,897	△3	中郷区	5,500	5,500	0
直江津区	9,700	8,864	△836	板倉区	6,400	6,400	0
有田区	8,800	8,800	0	清里区	5,300	5,297	△3
八千浦区	5,600	5,600	0	三和区	6,100	5,440	△660
保倉区	5,100	5,086	△14	名立区	5,200	5,122	△78
北諏訪区	4,900	4,900	0	合計	180,000	172,402	△7,598
谷浜・桑取区	4,900	4,323	△577				

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 号
提 出 課	共生まちづくり課

歳出科目（P122～P123）	2 款 1 項 1 目	一般管理費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
町内会関係費	225, 196	263, 645	△38, 449

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	38	報酬	1, 293
一般財源	225, 158	委託料	129, 834
		需用費	567
		役務費	622
		負担金補助及び交付金	92, 309

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

○町内会事務委託 127, 718

【目的】

行政文書等の配布や市の事業に係る調査等の取りまとめを町内会に委託し、円滑な市政運営を図る。

【2 年度目標】

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

【実施内容】

原則として毎月 1 回、広報上越と合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託し、市民へ行政情報を伝達する。

・委託料の額＝均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額

区 分	委託単価等	備 考
均等割額	30, 600 円/町内会	1 町内会に対する年額
世帯割額	1, 220 円/世帯	1 世帯に対する年額
諸 経 費	均等割額と世帯割額の合計額の 15%	1 町内会に対する年額

※広報上越の発行周期を月 2 回から 1 回に変更することに合わせて、町内会宛て事務文書の配布回数についても月 1 回とすることとし、これに伴い事務委託料の積算単価を見直す。

(参考：変更前の委託料の額＝均等割額と世帯割額の合計額)

区 分	委託単価等	備 考
均等割額	14, 300 円/町内会	1 町内会に対する年額
世帯割額	1, 730 円/世帯	1 世帯に対する年額

○集会場整備費補助 90,074

【目的】

地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の建設や耐震化を始めとする適切な維持管理を促進する。

【2年度目標】

申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

【実施内容】

・町内会集会場設置費等補助金 90,074

区分	件数	予算額	補助率	補助限度額
新築	6 件	41,684	1/2	7,500
修繕等	48 件	36,364		
耐震診断	2 件	525	3/5	
耐震補強工事	2 件	10,356		
緊急修繕対応	—	1,145	—	—
合 計	58 件	90,074		

○その他 7,404

【実施内容】

- ・町内会長まちづくりの集い 548
- ・町内会宛て荷物配達業務委託 1,900
- ・町内会長宅設置 F A X 関係費 608
- ・上越市町内会長連絡協議会補助金 2,160
- ・会計年度任用職員人件費 1,624
- ・事務用消耗品等 564

歳出科目（P122～P125）	2 款 1 項 1 目	一般管理費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
非核平和友好都市宣言推進事業	2,755	4,123	△1,368

主な財源		主な経費	
諸収入	117	報酬	190
一般財源	2,638	委託料	1,665
		報償費	98
		需用費	403
		使用料及び賃借料	233
		負担金補助及び交付金	60

戦後 75 年を迎え、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

○広島平和記念式典への中学生の派遣 920

【目的】

核兵器や戦争がもたらす悲惨な歴史や平和の尊さについて、次代を担う世代の認識を深める。

【2 年度目標】

広島市で開催される広島平和記念式典に市内 8 校の中学生代表を派遣し、戦争の悲惨さ及び平和の尊さの認知を促すとともに、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有する。

【実施内容】

- ・広島平和記念式典への参列、平和記念公園、平和記念資料館及びその他平和関連施設の見学、市内中学生や市民が作成した折鶴の「原爆の子の像」への献呈など（8 月 5 日～7 日）。
- ・参加生徒による各学校や市のイベント会場での報告会を実施するほか、参加生徒の体験内容や感想をまとめた報告書を作成し、市内中学校や図書館などへ配布するとともに、広報上越及び市のホームページへの掲載や平和展などのイベントでの展示を行う。

○平和展の開催 627

【目的】

戦争の悲惨さや平和の尊さについて、幅広い世代の認識を深める。

【2 年度目標】

戦後 75 年を迎え、市民一人一人が戦争を身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう、展示内容や周知方法を工夫し、令和元年度実績（3,403 人）を上回る来場者を確保するとともに、来場者の非核平和に関する意識の向上を図る。

【実施内容】

(1) 平和展

- ・平和を願う機運が高まる 7 月から 8 月に、現代における世界の紛争や、戦争とオリンピックとの関連等をテーマとしてパネル展示及び講演会を開催するほか、会期中に広島から被爆体験者を招へいしての体験講話会を開催する。

(2) 巡回ミニ平和展

- ・平和展の資料を活用し、小・中学校においてミニ平和展を開催する。

○戦争体験伝承事業 1,148

【目的】

直江津捕虜収容所跡地にある平和記念公園及び展示館の管理・運営や戦争体験談の収集・活用等により、戦争の記憶や記録を後世に継承する。

【2年度目標】

戦後75年を迎え、戦争体験者の高齢化が進む中、後継者の育成方法等について検討し、その後の取組につなげる。

【実施内容】

- ・平和記念公園及び展示館の管理・運営を行う。

[充]・平和の担い手養成講座の講師等による検討委員会を設置し、後継者の育成方法や戦争関連資料の保存・活用方法について検討する。

○その他 60

【実施内容】

- ・日本非核宣言自治体協議会分担金 60

提 出 課	自治・地域振興課
-------	----------

歳出科目（P126～P129）	2 款 1 項 1 目	一般管理費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
区総合事務所管理費	23,064	51,920	△28,856

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	94	報酬	34
諸収入	502	報償費	20
一般財源	22,468	需用費	10,969
		役務費	1,132
		委託料	10,032
		使用料及び賃借料	875

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

各区総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節 名	概 要
報 酬 (34)	会計年度任用職員報酬 (34)
報償費 (20)	報償金 (20)
旅 費 (2)	会計年度任用職員費用弁償 (2)
需用費 (10,969)	消耗品費 (176) 燃 料 費：灯油 (2,328)、L P ガス (210)、ガソリン (3) 光熱水費：電気料金 (4,576)、水道料金 (482) 修 繕 料：営繕修繕料 (3,194)
役務費 (1,132)	通信運搬費 (1,104)、手数料 (28)
委託料 (10,032)	清掃業務委託料 (2,396)、機械警備業務委託料 (2,143)、 諸設備保守点検業務委託料 (1,789)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (1,705)、除雪業務委託料 (873)、樹木管理業務委託料 (749)、 P C B 検査業務委託料 (351)、自転車小屋処分業務委託料 (26)
使用料及び賃借料 (875)	機械借上料 (342)、土地借上料 (177)、下水道使用料 (165)、 集落排水使用料 (128)、テレビ受信料 (63)
合 計 (23,064)	

<区別の経費>

区 名	安塚区	牧区	名立区	合計
金 額	5,799	5,835	11,430	23,064

歳出科目（P128～P129）	2 款 1 項 1 目	一般管理費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所整備事業	5,690	7,623	△1,933

主な財源		主な経費	
市債	700	工事請負費	5,690
一般財源	4,990		

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

安塚区総合事務所の電話交換機について、老朽化に伴い更新工事を行う。

区名	金額	概要
安塚区	5,690	電話設備更新工事（5,690）

提 出 課	共生まちづくり課
-------	----------

歳出科目（P136～P137）	2 款 1 項 7 目	企画費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
ユニバーサルデザイン推進事業	993	354	639

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源 993		報酬 210	需用費 6
		報償費 6	役務費 748
		旅費 23	

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

○人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 974

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進するため、進捗を管理する。

【2 年度目標】

- ・人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら、人にやさしいまちづくり推進計画の各種施策を進捗させる。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進捗させる。

【実施内容】

- ・各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議での意見要望を踏まえて評価し、修正・実行につなげる。
- ・第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画の計画期間が令和 3 年度末で終了することから、次期計画策定の基礎資料とするため市民意識調査を実施する。
- ・各施設の修繕見通しに基づき、修繕に合わせて公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項の整備が行われるよう、進捗を管理する。
- ・策定後 10 年以上が経過した「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の見直しを行う。

○普及、啓発事業 19

【目的】

市民や事業者ユニバーサルデザインの考え方を普及させるとともに、人にやさしいまちづくりに関する市の取組について周知を図る。

【2 年度目標】

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を開催し、授業での活用を促進する。

【実施内容】

- ・市のホームページの活用、地域や事業所への訪問を実施するほか、社会福祉協議会等の関連団体のイベントに参加し、人にやさしいまちづくりに関する市の取組やユニバーサルデザインの考え方を周知する。
- ・児童・生徒に分かりやすく指導する方法を習得するための教員向け研修会を実施するとともに、ユニバーサルデザインに関する授業の実施を働き掛ける。

歳出科目（P138～P139）	2 款 1 項 7 目	企画費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民活動推進事業	3,589	3,810	△221

主な財源		主な経費	
諸収入	88	旅費	13
一般財源	3,501	需用費	108
		役務費	242
		委託料	3,214
		使用料及び賃借料	12

【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

【2 年度目標】

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

【実施内容】

(1) 市民活動団体の支援

- ・NPO・ボランティアセンターを拠点に市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートを行うほか、市民活動の場を提供する。

(2) 地域コミュニティ活動サポート事業

- ・町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた活動を支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣する。
- ・令和元年度に話し合いを実施した団体で、課題解決の取組の振り返りや取組内容の見直しに関するアドバイスなどを希望する団体に対し、フォローアップを行う。

(3) 情報収集及び発信

- ・市民の自主的な公益活動への参画を促進するため、市民活動やボランティアに関する情報を、広報上越や小・中学生向けのたより、ホームページ、SNSへの掲載により広く発信する。
- ・市民活動団体が必要としているセミナーや相談会、助成金などの情報を、市民活動団体へ提供する。

(4) 出前講座の実施

- ・若者のボランティア活動への参加促進を図るため、市内の高等学校を対象にボランティアに関する出前講座を実施する。

歳出科目（P138～P139）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふるさと交流等関係費	4,627	4,620	7

主な財源		主な経費	
一般財源	4,627	報償費	20
		旅費	97
		負担金補助及び交付金	4,510

○ふるさと上越ネットワーク事業 4,497

【目的】

上越市の応援・支援を目的として、上越市出身者を始め上越市にゆかりのある方々で組織される「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営を支援するほか、郷人会等の関係団体との連携・交流を促進する。

【2年度目標】

当市の観光や物産等のPR、交流人口拡大を図るためのサポーターとしてのJネットの活動を支援するとともに、市出身者の相談役としての活動を促進する。

【実施内容】

- ・新規会員の募集や特産品の通信販売の拡大などJネットの運営及び活動を支援するための交付金を支出する。
- ・首都圏をはじめ、大阪、名古屋などの在住者に対し、当市の観光・物産及びイベント情報等を広く発信するため、Jネット会員を通じて関係情報の提供を行う。
- ・上越地域の高校卒業生及び市成人式参加者に対し、Jネットが行う市出身者向けの交流会や相談窓口に関する情報を周知する。

○その他 130

【実施内容】

- ・東京新潟県人会会費 50
- ・あしたの新潟県を創る運動協会会費 60
- ・関西新潟県人会景品寄贈料 10
- ・名古屋新潟県人会景品寄贈料 10

歳出科目（P144～P147）	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
女性相談事業	7,566	7,053	513

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,247	報酬	5,824
一般財源	4,319	職員手当等	198
		共済費	991
		旅費	356
		需用費	118
		使用料及び賃借料	49

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

【2 年度目標】

関係機関や庁内関係課と連携し、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 女性相談 相談員 3 人 相談時間 月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時
(日曜日、祝日、年末年始、毎月第 3 水曜日は休み)
- (2) 延長電話相談 相談時間 毎週火曜日 午後 5 時～午後 7 時
- (3) 出張相談 公的施設等へ出向き相談を受付（事前予約制）

< 女性相談実績 >

		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年 12 月末	
		人数	件数	人数	件数	人数	件数
女性保護施設入寮者数（人）		1		1		0	
相談実人数/相談延べ件数		251	4,429	302	4,466	221	3,033
内訳	経済問題	9	451	6	444	1	173
	職業・就労問題	3	26	0	48	2	135
	結婚・離婚問題	52	545	62	459	46	259
	家庭問題 (内DV関係)	129 (46)	1,899 (573)	156 (53)	2,028 (516)	121 (28)	1,461 (303)
	その他	58	1,508	78	1,487	51	1,005
相談日数（日）		281		280		210	
1 日当たり相談件数		15.8		16.0		14.4	

※人数は、主な訴えのあった内訳項目に実人数を記載。件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載

歳出科目（P146～P147）	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
男女共同参画事業	4,652	4,687	△35

主な財源		主な経費	
諸収入	20	報酬	1,494
一般財源	4,632	需用費	527
		報償費	746
		役務費	275
		旅費	428
		委託料	774

【目的】

男女が互いに人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野での活動に対し、性別に関わりなく、共に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。

【2 年度目標】

講座及びセミナー参加者の満足度 いずれも 80%以上

※男女共同参画推進センター講座及び女性活躍応援セミナー参加者へのアンケートにおいて、「満足した」又は「おおむね満足した」と回答した人の割合

【実施内容】

- (1) 男女共同参画推進センター事業 3,669
 - ・男女共同参画推進センター講座の開催
 - ・地域、企業、学校等での出前講座の開催
 - ・男女共同参画に関する実践活動団体との意見交換
 - ・男女共同参画に関する施策や、各種情報を掲載した情報紙の発行
- (2) 自分磨き応援講座の開催 270
 - ・出会いや就職など、自らが希望するライフプランの実現に向けて、参加者が自らの魅力に気づき、自分らしく活躍するきっかけとするための講座を開催する。
- (3) 女性活躍応援セミナーの開催 310
 - ・あらゆる分野・場面において性別に捉われず、能力に応じた役割と責任を平等に担う社会の実現に向けて、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを進めるためのセミナーを開催する。
- (4) その他男女共同参画事業 403
 - ・男女共同参画審議会の開催
 - ・男女共同参画サポーターとセンター登録団体との合同研修会の開催
 - ・職員研修会の開催
 - ・女性人材バンクの整備

歳出科目（P150～P151）	2 款 1 項 25 目	多文化共生推進費
-----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
多文化共生推進事業	11,290	9,467	1,823

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,418	報償費	36
諸収入	192	旅費	22
一般財源	9,680	委託料	10,927
		使用料及び賃借料	30
		備品購入費	275

【目的】

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

【2 年度目標】

- ・外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するため、国際交流センターにおける相談機能を強化する。
- ・国際交流センターを中心に市民の意識啓発と国際感覚の醸成に努めるとともに、外国人市民が地域の一員として活躍できる環境を整備する。

【実施内容】

- ・国際交流センターの運営（開設場所：市民プラザ 2 階）

[充]・外国人市民を対象とした相談窓口の開設時間の拡充及び 72 言語に対応する自動翻訳機の導入

	令和元年度まで	令和 2 年度
開設日・時間	月・木曜日 午後 1 時～5 時 土曜日 午前 9 時～午後 1 時	月～金曜日 午前 10 時～午後 5 時

- ・外国人市民を対象とした生活日本語教室の開催
- ・日本語指導ボランティア養成講座の開催
- ・小中学生異文化交流キャンプの実施
- ・外国人市民が語学力をいかし活躍するための通訳について学ぶ基礎講座の開催

[新]・外国人市民とのコミュニケーションや交流を促進するための「やさしい日本語」講座の開催

※やさしい日本語：簡単に、外国人に分かりやすいように配慮した日本語のこと

< 言い換え例 >

元の日本語	やさしい日本語
相談窓口	そうだん 相談できる ところ、相談する ところ
ここは通行止めです。	とお ここは 通ることが できません。
台風が来る恐れがあります。	たいふう 台風が たぶん きます。

歳出科目（P152～P153）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域協議会費	14,861	12,516	2,345

主な財源		主な経費	
一般財源	14,861	報償費	243
		旅費	9,348
		需用費	3,441
		役務費	928
		委託料	636
		使用料及び賃借料	265

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

【2年度目標】

- ・委員の改選事務を着実に進め、新しい委員による地域協議会の運営が円滑に行えるよう、委員間で地域の課題に対する認識を深めるとともに、議論を行う上で必要な知識や情報を得る機会を充実し、総合事務所やまちづくりセンターのサポート体制を整える。
- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で審議に取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会、地域活動支援事業での案件審査などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

【実施内容】

[充]・地域協議会の開催等 9,602

地域協議会が審議を行う若しくは報告を受けるための会議を開催する。

委員の改選となることから、地域協議会の目的や役割等について理解を深める機会を設けるほか、委員間で地域の課題に対する認識を共有するなど、議論の内容が充実したものとなるよう必要な支援を行う。

地域協議会制度の充実に向けて、地域内の連携や協働により地域課題の解決に取り組んでいる事例の情報収集を行う。

・地域協議会委員研修の実施 2,159

委員が地域の課題解決のための議論を行う上で必要な知識や情報を得るため、また、共通の認識を持つための視察や研修会を実施する。

・地域協議会だよりの発行 3,100

地域協議会の活動状況などを各区の住民に周知するため、地域協議会だよりを発行する。各地域協議会、四半期に1回の発行を目安とする。

歳出科目（P152～P153）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ管理運営費	204,227	240,656	△36,429

主な財源		主な経費	
財産収入	4,389	報酬	63
諸収入	2,236	報償費	12
一般財源	197,602	需用費	66,858
		役務費	5,739
		委託料	126,933
		使用料及び賃借料	4,535

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

【2 年度目標】

住民組織と連携し、地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの利用促進を図る。

【実施内容】

- ・各区総合事務所が、コミュニティプラザを利用した市民活動の様子を総合事務所だよりで紹介したり、地域活動支援事業を活用した取組を地域協議会だよりで紹介したりするなど、地域づくり活動に対する住民の意識醸成に取り組むほか、施設を管理する住民組織とともに市民の地域づくり活動を支援することで、コミュニティプラザの利用促進を図る。
- ・市民活動の場としての安全性や利便性を確保するため、また、コミュニティプラザ内の総合事務所機能を維持するため、適切に維持管理する。

<内訳>

節 名	概 要
報 酬 (63)	会計年度任用職員報酬 (63)
報償費 (12)	報償金 (12)
旅 費 (2)	会計年度任用職員費用弁償 (2)
需用費 (66,858)	消耗品費 (1,647) 燃 料 費：灯油 (10,152)、L P ガス (893)、ガソリン (65) 光熱水費：電気料金 (38,704)、ガス料金 (4,167)、水道料金 (2,445) 修 繕 料：営繕修繕料 (8,620)、備品修繕料 (165)
役務費 (5,739)	通信運搬費 (5,683)、手数料 (56)
委託料 (126,933)	コミュニティプラザ受付業務委託料 (34,693)、時間外受付業務委託料 (30,039)、諸設備保守点検業務委託料 (23,207)、清掃業務委託料 (15,596)、機械警備業務委託料 (6,489)、除雪業務委託料 (6,109)、樹木管理業務委託料 (4,297)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (4,128)、P C B 検査業務委託料 (1,935)、冷温水発生機真空漏れ調査業務委託料 (440)

節 名	概 要
使用料及び賃借料 (4,535)	機械借上料 (1,033)、土地借上料 (997)、下水道使用料 (969)、 集落排水使用料 (676)、テレビ受信料 (446)、清掃用具借上料 (340)、フェックス借上料 (61)、電柱共架料 (13)
原材料費 (85)	諸資材費 (85)
合 計 (204,227)	

< 区別の経費 >

区 名	金 額	区 名	金 額	区 名	金 額
安塚区	12,931	柿崎区	19,407	中郷区	17,614
浦川原区	26,705	大潟区	17,521	板倉区	26,389
大島区	9,860	頸城区	12,469	清里区	15,869
牧 区	12,387	吉川区	16,626	三和区	16,449
合 計					204,227

※名立コミュニティプラザは、名立区地区公民館の一部をコミュニティプラザとしているため、経費は10款5項2目公民館管理運営費に計上 (3,601 千円)

歳出科目（P152～P153）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ整備事業	52,558	43,284	9,274

主な財源		主な経費	
市債	7,600	工事請負費	52,558
一般財源	44,958		

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

柿崎コミュニティプラザについて、排水不良が生じていることから給排水設備の入れ替え及びトイレの改修工事を行う。

区名	金額	概要
柿崎区	52,558	給排水設備入替及びトイレ改修工事（52,558）

提 出 課	自治・地域振興課、共生まちづくり課
-------	-------------------

歳出科目（P152～P155）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域振興事業	62,736	77,475	△14,739

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	4,321	一般財源	23,715
諸収入	27,500	旅費	271
市債	7,200	需用費	11,712
		委託料	154
		使用料及び賃借料	464
		負担金補助及び交付金	50,135

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

○総合事務所管内地域振興事業 21,894

※令和元年度まで「区地域振興事業」と呼称

【目的】

総合事務所の所管区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

【2 年度目標】

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

【実施内容】

事業名	事業費	実施事業
安塚区地域振興事業	—	直峰城歴史交流事業（隔年実施、令和2年度は実施なし）
浦川原区地域振興事業	1,925	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり、東京浦川原会参加旅費
大島区地域振興事業	890	おおしま夏まつり、大島音楽祭
牧区地域振興事業	1,533	牧まつり、児童交流事業、東京牧村会参加旅費
柿崎区地域振興事業	4,105	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり
大潟区地域振興事業	3,592	農林水産業フェスティバル夢大地おおがた、大潟かっぱ祭り、東京大潟会参加旅費
頸城区地域振興事業	1,244	大池まつり及び頸城の祭典
吉川区地域振興事業	2,394	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、東京吉川会参加旅費等、東京都荒川区川の手荒川まつり参加旅費
中郷区地域振興事業	1,096	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり
板倉区地域振興事業	3,057	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業、東京板倉会参加旅費、群馬県板倉町友好交流会参加旅費等
清里区地域振興事業	1,123	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ、東京清里会参加旅費

事業名	事業費	実施事業
三和区地域振興事業	270	さんわ祭り
名立区地域振興事業	665	名立まつり、名古屋名立会参加旅費、北御牧交流事業参加旅費等
合計	21,894	

○軽便鉄道機材等保管・維持管理費 588

【目的】

頸城区の産業遺産である軽便鉄道機材について、地元住民組織と連携して公開イベント等を行うことにより、郷土の歴史・文化をPRし、地域の活性化を図る。

【実施内容】

軽便鉄道機材等の維持管理を適切に行う。また、これらを活用し、地元住民組織が中心となって行う地域の活性化を図る活動（公開イベントなど）を支援する。

○各総合事務所所管施設緊急修繕 11,700

【目的】

総合事務所の所管区域において、市民からの要望又は小災害による各施設・設備の修繕に迅速な対応を行う。

【実施内容】

市民要望や小災害による施設の迅速な修繕

○コミュニティ助成事業 27,506

【目的】

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、施設や設備の整備等に係る助成を通じて、自主的なコミュニティ活動を支援する。

【2年度目標】

一般財団法人自治総合センターの採択を受けた団体を支援し、コミュニティ活動の促進を図る。

【実施内容】

・一般コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。

採択見込件数：5件、予算額：12,500

・コミュニティセンター助成事業

コミュニティ活動の推進に必要な集会施設の建設に関する事業を助成する。

採択見込件数：1件、予算額：15,000

提 出 課	自治・地域振興課
-------	----------

歳出科目（P154～P155）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
自治推進事業	8,842	9,382	△540

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	8,842	報酬	4,032
		共済費	684
		需用費	495
		役務費	480
		委託料	1,044
		使用料及び賃借料	1,422

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

○まちづくりセンター管理費 8,466

【目的】

まちづくりセンター3 か所の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンターの適切な維持管理を行う。

<内訳>

節 名	概 要
報酬 (4,032)	会計年度任用職員報酬 (4,032)
職員手当等 (137)	会計年度任用職員期末手当 (137)
共済費 (684)	社会保険料 (644)、雇用保険料 (40)
旅費 (185)	会計年度任用職員費用弁償 (185)
需用費 (482)	消耗品費 (340)、燃料費 (142)
役務費 (480)	通信運搬費 (480)
委託料 (1,044)	複写機保守点検業務委託料 (1,044)
使用料及び賃借料 (1,422)	複写機借上料 (916)、自動車借上料 (488)、私有車借上料 (18)
合 計 (8,466)	

○地域活動フォーラム開催事業 376

【目的】

地域の課題解決に向けて自発的・主体的に取り組む地域活動を推進する。

【2 年度目標】

市民の地域活動に対する関心を高め、身近な地域の課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成する。

【実施内容】

地域の住民による活動の大切さを伝え、地域のための活動が更に活発となるよう、地域が抱える本質的な課題や住民に身近な課題などをテーマとしながら、課題解決に向けた住民の行動変容につながり得る内容を設定する。

歳出科目（P154～P157）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域振興事業	62,802	39,843	22,959

主な財源		主な経費	
一般財源	62,802	報酬	34,385
		共済費	5,930
		旅費	2,469
		需用費	2,837
		使用料及び賃借料	7,162
		負担金補助及び交付金	6,272

「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同作業や共同活動の維持が困難となっている集落に対して、住民及び市内企業等の支援による支え合い活動や、首都圏などから新たな人材を招き入れ、集落活性化に向けて不足する力を補完するなど、自主的・自発的な地域づくりの活動が継続的に行われるよう支援する。

○中山間地域振興事業 62,528

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、さらには集落の活力の維持・向上に向け、集落の実情に応じた支援を行う。

【2 年度目標】

- ・総合事務所の集落支援担当者、集落づくり推進員及び地域おこし協力隊が連携し、集落の巡回、相談対応、関係機関等との連絡調整を行うとともに、住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・冬期間の安全・安心な暮らしを地域の支え合いで確保するため、住民組織等による除雪ボランティアの派遣事業を支援するほか、災害救助法適用時においては、総合事務所の判断で緊急避難的に除排雪支援を行い、住民の生命、財産を守る。
- ・市内の企業や団体等の社会貢献活動により、集落行事や共同作業の実施が困難な集落に対し支援を行う。

【実施内容】

- ・地域集落支援事業

集落づくり推進員の配置

19,982

集落づくり推進員を配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。

集落づくりアドバイザーの派遣

327

集落等の課題解決に向けた話し合いを促進するため、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

＜集落づくり推進員の活動の様子＞



安塚区朴の木 校外学習受入れ支援



清里区梨平 話し合い参画

ふるさと支え合い等推進事業補助金

500

集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携してその実現に向けた活動等に主体的に取り組む集落を支援する。

- ・対 象：中山間地域の集落等のうち、集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て活動に取り組む集落等
- ・補助率：10/10
- ・限度額：25 万円

暮らし応援ガイドの作成、配布

107

集落の暮らしを応援する市の制度等をまとめたパンフレットを作成し、集落等へ配布する。

[充]・地域おこし協力隊の活用

41,094

地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組む。大島区旭地区、牧区原・白峰地区に導入の 2 人の地域協力活動を支援するとともに、新たに安塚区細野集落、浦川原区月影地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、吉川区大賀集落、板倉区寺野地区、清里区櫛池地区にそれぞれ隊員を 1 人導入するほか、柿崎区黒川・黒岩地区、吉川区川谷地区、板倉区筒方地区の将来プラン等が明らかになり次第、募集を開始する。（計 11 人）

また、希望者を対象に、地域おこし協力隊として活動する前に、3 日から 7 日程度の実地において地域協力活動を体験する「おためし地域おこし協力隊」を実施することで、地域と隊員希望者との思いのすれ違いを始めとしたミスマッチを防ぎ、隊員としての導入後に活動が円滑に進むよう支援する。

＜地域おこし協力隊の活動の様子＞



大島区旭地区 郷土料理継承



牧区原・白峰地区 特産品販売支援

・中山間地域支え隊事業

365

企業や団体、個人に対して労力提供（ボランティア活動）を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。

＜中山間地域支え隊の活動の様子＞



浦川原区谷 農道等の除草作業



中郷区片貝 八幡社「秋祭り」の神輿担ぎ

・地域支え合い体制づくり事業補助金

150

中山間地域の高齢化率が 50%以上の集落における労力不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。取り組む地域の拡大に向け、ボランティアの派遣が可能な団体と連携し、地域への制度周知を行う。

- ・対 象：3 団体
- ・補助率：10/10
- ・限度額：5 万円

・緊急除排雪支援

3

中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶ恐れがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。[存目計上]

○新潟県過疎地域自立促進協議会との連携 274

【目的】

新潟県過疎地域自立促進協議会と連携を図りながら、当市の過疎地域等が抱える諸課題について、関係市町村とともに解決を目指す。

【実施内容】

- ・新潟県過疎地域自立促進協議会負担金 204
- ・新潟県過疎地域自立促進協議会定期総会等出席旅費 70

歳出科目（P156～P157）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移住定住対策事業	8,754	11,655	△2,901

主な財源		主な経費	
県支出金	630	報酬	1,873
寄附金	1	報償費	814
一般財源	8,123	旅費	1,243
		役務費	1,739
		委託料	875
		負担金補助及び交付金	1,080

【目的】

少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への還流と定着を図るため、関係人口の増加を図りU I J ターンを促進する。

【令和2年度目標】

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数 12 組 25 人とする。
- ・市内地域の魅力を発信するため、移住者の受入に意欲のある地域や、移住によって自己の夢や目標が実現し、いきいきと活動している人を掘り起こす。

【実施内容】

○情報発信及び相談対応 13

電話や面談等を通じて、当市への移住や定住に関心のある人等の相談に応じる専門員「移住・定住コンシェルジュ」の活動のほか、「移住インフルエンサー」や「上越市ふるさと暮らし支援センター」のホームページ等を通じて、当市の魅力や、移住を検討する上で必要な情報を継続的に発信するとともに、市主催の移住セミナーの開催や他団体主催の移住関連セミナーへ参加し、首都圏などで移住相談に応じる。

・移住・定住コンシェルジュの配置 2,380

移住・定住に関する「情報発信」や「相談対応」、「定住支援」を一貫して行う専門員を配置し、移住相談対応、移住イベントへの出展、地域住民へのつなぎ役、移住者のフォローアップ、移住サポート団体の立ち上げ支援等を行う。

なお、情報発信に際しては、いずれ移住につながり得る可能性を念頭に、これまでの地域との関係性を深めたり、新たに地域との関係性を築いたりすることで多様に関わっていく「関係人口」にも焦点を当て、市内で地域外の人たちと継続的なつながりを持ちながら行われている取組も取り扱い、市内外に発信する。



首都圏での移住相談対応



細野町内会の人達との意見交換

・移住インフルエンサーによる情報発信 260

当市に興味を持つ人を増やすため、当市でいきいきと暮らし、情報発信力のある先輩移住者を「移住インフルエンサー」として委嘱し、地域での暮らしぶりや移住検討者へのアドバイスなどを発信する。

・上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 583

首都圏において、移住検討者向けのセミナーを開催し、移住者の体験談や受入側の集落の様子などの具体的な情報を参加者に直接提供するとともに、当市への移住希望者に対する個別相談を行う。

・他団体主催の移住関連セミナーへの参加 1,002

新潟県主催のにいがた暮らしセミナー、新農業人フェア、ふるさと回帰フェア、新潟U・Iターンフェア及びJOIN移住・交流&地域おこしフェアなど公的な移住関連団体が主催又は後援するイベントに積極的に参加し、移住希望者の相談に応じる。

<上越市ふるさと暮らしセミナー>



令和元年 8 月開催

ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）

<にいがたU・Iターンフェア>



令和元年 11 月開催

東京交通会館 12 階（東京都千代田区）

○交流促進

・移住体験ツアーの実施 770

移住体験ツアーの実施により、移住に関心のある人や移住先を検討している人から、移住者の受入れを希望する集落や移住サポート団体が実施する体験プログラムに参加してもらうことにより、当市への移住のきっかけづくりとする。



移住体験ツアープログラムの例 1
雪国体験の様子



移住体験ツアープログラムの例 2
農村体験の様子

・ふるさとワーキングホリデーの実施 3,746

人材の確保や当市に愛着を持ってもらうことを目的に、都市部の人たちが一定期間（2週間～1か月間）当市に滞在し、酒蔵や畜産、農業、イベント企画・運営などの事業所で働いて収入を得ながら、地域での暮らしを体感できる機会を提供する。



よしかわ杜氏の郷での勤務の様子



地域の人との交流

歳出科目（P156～P157）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援事業	180,000	180,000	0

主な財源		主な経費	
市債	46,100	負担金補助及び交付金	
一般財源	133,900	180,000	

地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を 28 の地域自治区に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。

【目的】

地域住民の発意による取組を実現し、地域の課題解決や活力向上を図る。

【2 年度目標】

- ・制度の十分な周知を行い、地域の課題解決に向けた取組の活性化を促す。
- ・地域課題に対して、更に効果的な事業採択に結びつくよう、地域協議会に採択方針や審査基準の内容など事業運営の改善を促していく。

【実施内容】

(1) 補助の対象事業及び実施方法

ア 対象事業

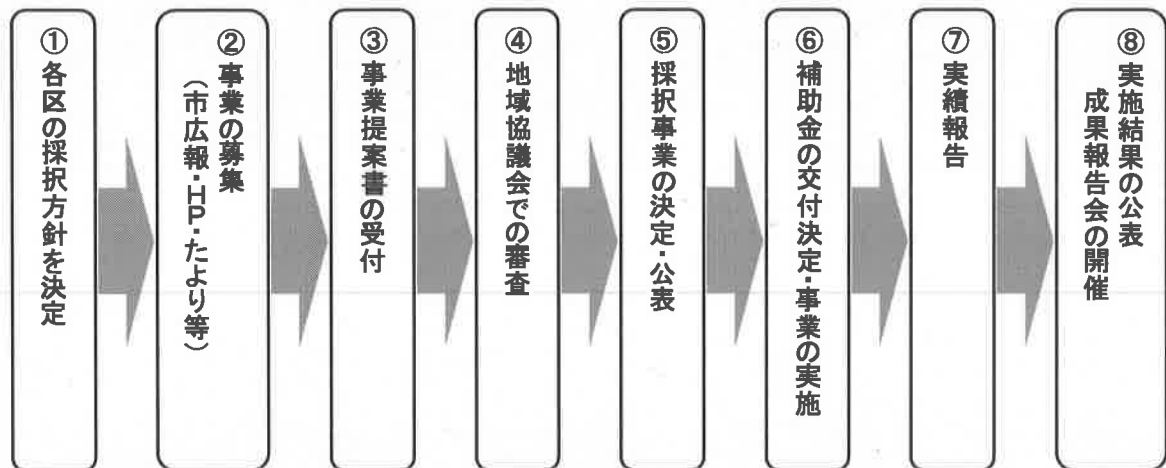
- ・地域住民が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業
※各区で優先的に取組を促したい事業については、各地域協議会が採択方針として取りまとめ、区内に公表・周知する。

イ 実施方法

- ・事業の内容
団体等が、主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付するもの
※補助金額は地域自治区ごとの配分額の範囲内で、区ごとに定める。
- ・事業の提案者
5 人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）
- ・補助率
補助率は 10/10 以内で各地域協議会で設定し、補助金の上下限額の設定等詳細についても地域協議会の判断に委ねる。

(2) 事業の手順

- ・本事業は、次の手順（フロー図）のとおり実施する。



(3) 本事業における地域協議会等の役割

- ・地域協議会には、地域の課題や目指すべき姿を議論していく中で、解決や実現に向けたそれぞれの思いを、採択方針や提案事業の個々の審査等に反映することを期待する。
- ・総合事務所・まちづくりセンターは、地域協議会の議論の状況に応じて、必要な助言や情報提供を行い、本事業が地域にとって更に効果的に運用されるよう促していく。

(4) 事業の公表

- ・提案事業や採択事業、また採択事業の実施結果について、市のホームページ等を通じて広く市民に公表する。

(5) 各区への配分額

- ・各地域自治区に対し、地域課題の解決のための基礎的財源として 450 万円を均等に配分するとともに、区の人口割合に応じた額を配分する。

《 各地域自治区の配分額一覧 》

区名	配分額	区名	配分額	区名	配分額	区名	配分額
高田区	12,400	和田区	6,200	谷浜・桑取区	4,900	頸城区	7,200
新道区	7,100	高士区	4,900	安塚区	5,100	吉川区	5,600
金谷区	8,500	直江津区	9,700	浦川原区	5,400	中郷区	5,500
春日区	10,500	有田区	8,800	大島区	4,900	板倉区	6,400
諏訪区	4,800	八千浦区	5,600	牧区	5,000	清里区	5,200
津有区	5,900	保倉区	5,100	柿崎区	7,200	三和区	6,000
三郷区	4,900	北諏訪区	4,900	大潟区	7,100	名立区	5,200

提 出 課	共生まちづくり課
-------	----------

歳出科目（P188～P191）	3 款 1 項 6 目	同和対策事業費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
同和対策事業費	5,950	4,782	1,168

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	800	報酬	250
一般財源	5,150	報償費	148
		需用費	1,063
		役務費	363
		委託料	244
		負担金補助及び交付金	3,593

第4次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○市民・企業啓発事業 2,290

【目的】

市民の差別を許さない人権感覚や差別解消の意識を高める。

【2年度目標】

市民セミナーや企業研修会を開催し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

【実施内容】

- ・同和対策等審議会 2回（第4次人権総合計画実施計画の進捗管理、意識調査の実施）
- ・人権啓発物品配布（人権啓発用町内回覧板、人権マスコットキーホルダー）
- ・上越人権擁護委員協議会や新潟県人権・同和センター等負担金
- ・研修会等の開催

名称	対象	概要
人権・同和問題に関する市民セミナー	市民	人権・同和問題についての講演
地域人権懇談会	町内会等の団体や事業所	人権啓発DVDを希望のあった団体等で上映
公正な採用選考に向けた企業研修会	企業の人権啓発担当など	上越公共職業安定所等と共催で開催
東本町小学校同和教育研修会	地域住民やPTA	人権教育、同和教育の授業公開と講演
拉致問題写真パネル展	市民	県と共催で開催

○職員啓発事業 860

【目的】

職員の人権意識の徹底を図る。

【2年度目標】

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

【実施内容】

名称	対象	概要
階層別研修	所属長、係長級、新採用等	人権・同和問題に関する研修
人権・同和教育啓発推進講座（越佐にんげん学校）	人権・同和対策担当	新潟県人権・同和センターが主催する研修への参加
「いのち・愛・人権」小千谷展など	人権・同和対策担当	運動団体等が主催する研修や集会への参加

○運動団体支援 2,800

【目的】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組むことで、市民の人権意識の高揚と部落差別の解消を目指す。

【2年度目標】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

【実施内容】

解放運動団体補助金